

地方分権改革推進要綱の決定を受けての記者会見概要

日時 平成 20 年 6 月 20 日（金）14:03～14:35

場所 京都府庁記者会見室

出席者 山田地方分権推進特別委員会委員長

（山田地方分権推進特別委員会委員長）

実は今、全国知事会長の麻生さんがブラジルに行っておりまして、今日「地方分権改革推進要綱」が決定されましたけど、記者会見ができないということで、私が代打で、「地方分権改革推進要綱」に対する知事会の意見という形で、記者会見をさせていただきます。東京の方は投げ込みという形になっておりますので、できたらここから書いていただきたいと思います。

内容につきましては、今回の要綱について、これは地方分権改革が内閣の最重要課題の一つと位置付けておりまして、福田総理の政治姿勢によってこの分権改革推進要綱が決定した訳であります。分権改革の推進に知事会としては大いに期待しているところであります。この、そもそもの分権改革の推進というものは、地方公共団体の自主性・自立性を高めることによって、地方公共団体が国民の視点に立ってしっかりと行政運営ができる、それによって個性豊かで活力ある地域社会の実現を図ることを基本としている訳であります。

今回、勧告から要綱へということとなりましたので、若干勧告の歯切れの良さが役人用語的な雰囲気になった部分はあるんですけども、私どもから言いますとようやくヨーイドンのスタートが鳴ったということでもありますから、ここで表現の後退とか、そういうことを1つ1つ取り上げるのではなくて、まさにこの要綱に書かれている、また第一次勧告に盛り込まれている内容が実現できるように、国として要綱を踏まえて積極的に取り組んでいただきたいというふうに思っておりますし、今回の要綱自身は権限移譲のメニューが出てきた訳でありますけれども、実際問題としてこれが具体化していくためには、税財政構造の改革や、また、二重行政を解消するための国の組織改革が絶対に必要であります。

したがいまして、第一次勧告を受けたこの要綱、さらには第二次勧告に向けて地方分権改革推進委員会がしっかりと活動していただくとともに、政府が分権推進本部を中心にリーダーシップを発揮していただき、まさに政治主導によって地方分権改革が実現できるよう強く求めていきたいということでもあります。

これが、私どもの第一次決定を受けてという、知事会長、それから私の名前も併記させていただいておりますけれども、出させていただいたコメントですので、是非ともこれから分権改革が進むように皆様方の御支援をお願いしたいと思います。

<質疑応答>

(記者)

今回の推進要綱に対して知事個人で点数をつけると何点でしょうか。

(山田地方分権推進特別委員会委員長)

ヨーイドンの段階で点つけても仕方がないという感じがしてるんでね。これは内容から見たら、例えば、農地利用についてね、「第一次勧告の方向により検討を行う」というのが、「んー、んー」という、役人言葉に慣れている私としましてもどういう方向なんだろうと思ってしまうような文言もあるんですけどね。

しかしながら、それは第一次勧告で「協議を廃止する」っていうのを受けて、そういう言葉があって、それを受けての要綱だから、私は一体的に考えていかなければいけないと思うし、一体的にしっかりと地方としても言うことを言うていかなければいけないんだと思っていますからね、これだけを捉えて、何点ということでは、私はないと思うんですよね。

第一次勧告とそれを受けて要綱が出た訳ですから、スタートした瞬間に誰が一番みたいなことを言う必要はないんで、これから実際、この要綱に向けてどういう権限移譲が行われ、話し合いが行われ、最終的には来年計画にどういう内容が盛り込まれるか。その前にものを言う必要はないと思いますので、是非とも第一次勧告の内容が実現できるように、先程申しましたように、総理、それから官房長官や増田総務大臣など、その任にあたる方は積極的に決めていただきたいし、また各省庁を所管する大臣も省益というものを捨てて、地方分権においてこの国を改革していく観点から進めていただきたい。ただ、もちろん、各省もそれぞれ理由がある訳ですね、そこらあたりをきちっと整理していけば私は解決していくと思いますので、議論をして頂きたいと思います。

そうした面から実はもう1点、今日もう申し出てるのかな、私名で冬柴大臣に河川と国道の基本的な考え方の説明を知事会にさせていただくよう要請をしております。なぜかと申しますと、最終的には個別のところでは協議していくことにはなるんですけども、透明な場で意見交換していくことが、私は国民の皆さんの理解を得るうえでも重要だと思っておりますし、個別協議の段階でいろいろとデコボコが出てくるでしょうけれども、そのデコボコの前に、こういう考え方で協議したらデコボコが出ちゃったよというのと違い、まったく考え方もわからないままデコボコが出てしまったんでは、開かれた透明な行政とは言えないと思いますので。

また、国土交通省もそれぞれの団体にいちいち説明していくよりは、まず基本的なところは知事会とやった方が効果的・効率的だと思いますので、そうした点から各知事さんにもこういう形で進めさせてもらいますよという了解のための文書を出させていただけまして、ちょっと反対の方もいらっしゃるんですけど、それも個別の問題になってくると、なかなか全体うまくとりまとめても、うまくいかないんじゃないかっていう心配されてたんですけども、最初の基本的な考え方を聞くことについては、そこまで反対だってことはな

と思いますから、今日文書を分権委員長名で冬柴大臣にさせていただきました。それも付け加えておきたいと思いますが、そういうふうにもんがね、わかり易い形でこれから進めていきたいなと思います。

国道とか、河川と言うと、地震があったんで、すぐ災害の時どうするんだって話があるんですけど、災害の時は災害の時でしょ、やっぱり。中国の四川大地震の時もまず温家宝首相が飛んだ訳ですよ。今回も福田総理が飛ばれました。その時に、権限移譲したから国は関係ないなんて、誰もどこの世界にもないですよ。通常の維持管理と災害の時の対策とはまったく別なんで、災害対策がいるから権限移譲できないんだみたいなことをときたまおっしゃる方もいらっしゃるんですけど、それは権限移譲を否定する理由にはならないんじゃないかなと思いますけどね。

(記者)

国道と一級河川の権限については、要綱の中で「具体的な移譲対象は国交省と地元自治体の調整に委ねる」という表現になってますが、これは場合によっては大幅に後退したと受け止められるのではないですか。

(山田地方分権推進特別委員会委員長)

増田さんに、道路と河川の問題で第一次勧告はこう書いてあるんですよ、「地方自治体との調整を行った上で、第2次勧告までに具体案を得る」と。河川も同じように「個別の対象河川については地方自治体と調整を行った上で」と書いてある。要綱でなんて書いてあるかと言うと、「関係地方公共団体と」って書いてあるんで、この「関係」って何ですかって実は噛みついたんですけれどね。「関係」って入っちゃうとなんか本当に個別だけでやりますっていう話になっちゃいますよって言ったんですけど、「それは、山田さん、考えすぎでしょう。」っていうふうに言ってましたけどね。ただ、私としてはやっぱりきちっと知事会のところで、まず明らかにしてもらって、どういうスタンスで、財源の問題とかね、人の問題とか非常に重要な問題について、そもそもどういうふうに思っているのかってことは明らかにしてもらった上で、それぞれ地域の実情もありますでしょうから、個別に入っていれば良いと思うんです。

実際にも、国土交通省の方からもですね、知事会の方と話をしたいという打診もありますから、だったらきちっと公の場でやりましょう、正々堂々とやりましょうということを今回申し出ました。

一律でそういうことを決めちゃったら地方分権じゃないから、個別の段階で調整をやっていけば良いと思いますけど、密室でなんとなく決まってしまったというのはやっぱり、地方分権をそもそも進める上からは避けるべきじゃないかなと思います。

(記者)

先程、国土交通省から打診があったけど、実際開かれた場でやろうという話でしたが、合意はこれから…。

(山田地方分権推進特別委員会委員長)
今日、要請文を出していると思います。

(事務方)
夕方になります。

(山田地方分権推進特別委員会委員長)
夕方に持っていくそうです。

－以上－